

上原新局長就任のご挨拶

7月31日付けで近畿総合通信局長に就任いたしました上原仁（うえはら ひろし）でございます。

前任地は熊本の九州総合通信局です。近畿地方の情報通信環境の整備、ICT利活用の推進・地域の活性化について全力で取り組んで参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

さて、私どもでは、“ICTで創生！安心・安全で活力ある関西”をスローガンに、次の4点を重点的に取り組んで参ります。

■「ICTによる地域の活性化と地方創生」

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、現在、府県・市町村では総合戦略が策定されているところです。自治体が策定する地方版総合戦略へのICT利活用について働きかけることとしております。

委託事業・補助事業では、いつもの仕事がどこでもでき、地方でも仕事が可能となるというテレワーク本来の特性を最大限に引き出す「ふるさとテレワーク推進事業」や、ICTの一層の利活用により地域が直面する課題を解決し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化を促す「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」、訪日外国人の増加に伴い、おもてなしの充実など観光関連情報の受発信の利便性向上を目的とした「観光Wi-Fiステーション整備事業」等を推進して、地方創生への貢献に取り組んでいきます。

また、多言語音声翻訳システムの社会実装で世界の「言葉の壁」をなくす「グローバルコミュニケーション計画」について、「けいはんな情報通信オープンラボ研究推進協議会」など関係機関と連携しつつ、関西地域における早期の社会実装を推進して参ります。

さらに、インバウンド観光による地域経済活性化のための、放送コンテンツの海外展開・地域発コンテンツの利用促進を進めて参ります。

■「災害に強い情報通信インフラの構築」

今年、阪神・淡路大震災から20年目となります。管内の防災関係機関ではこれまでの教訓を活かし、防災・減災に向けた取り組みが進められています。

当局においても国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、災害に強い情報通信インフラの構築や整備に取り組んで参ります。

災害発生時に必要となる情報提供の手段を確保する取組としては、災害対策のための中継局整備等を行う自治体、放送事業者等への補助事業や自治体と電気通信事業者等が迅速に災害対応するためのマニュアルの整備や訓練による連携強化等を実施しています。

本年7月27日には、中波放送の難聴対策として在阪の中波放送3社に対してFM補完中継局の予備免許を付与しました。今後、総務省所管の「民放ラジオ難聴解消支援事業」を活用して整備が進められ、平成28年春頃には本放送を開始する予定となっております。また、発災時には、衛星携帯電話等の通信機器や移動電源車を貸与する体制についても整えております。

一方、災害時の住民への迅速かつ多様な情報伝達を可能とするLアラートについては、管内の府県及び放送事業者等で構成する「近畿地域公共情報コモンズ連絡会議」を開催して導入促進等に取り組むとともに、安全で災害に強い社会を実現するため、G空間情報に対応した自治体防災情報システムの標準仕様策定に向けた実証等を実施する「G空間防災システムとLアラートの連携推進事業」にも取り組んでいます。



近畿総合通信局長
上原 仁



このほか、災害時の重要な情報伝達手段である市町村防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化による高度化の推進や漁業無線を活用した非常通信訓練の実施等を進めて非常時における多様な通信手段の確保を図って参ります。

■「安心・安全なICT活用環境の整備」

児童・生徒や保護者、教職員等を対象とした携帯電話、スマートフォンやインターネットの安心・安全な利用に関する周知啓発活動である「e-ネット安心講座」について内容の充実を図るとともに、「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会」により、青少年が安心・安全にインターネットを利用するため、自治体、警察、PTA、有識者、電気通信事業者等と広く連携し、情報共有及び普及啓発活動を図って参ります。

また、消費生活センター等との連携による電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援を引き続き行って参ります。

■「地域を活性化する電波利用の促進と良好な電波利用環境の整備」

近年、スマートフォンの急速な普及を背景に携帯電話システムの周波数の拡大が急務の課題となっております。新たに700/900MHz帯の周波数を確保するため、特定ラジオマイクなど既存の電波利用システムの周波数移行や本年11月末に周波数の使用期限が迫るパーソナル無線の廃止に取り組んで参ります。

また、電波のより効率的な利用を図るためタクシー無線などのデジタル化や船舶のより安全な飛行を実現する船舶共通通信システムの普及など地域を活性化する電波利用を促進して参ります。

携帯電話等の不感地域については、地域の要望に応えるため、自治体や携帯電話事業者とも協議し、「携帯電話等エリア整備事業」の施策を活用して引き続き基地局の整備に努めて参ります。

そのほか放送の分野では、昨年6月に4Kの試験的放送がCS放送により開始されました。

近畿管内でもIPTV等事業者による4K実用放送が始まり、また、地上放送事業者による伝送実験や一般向け展示が実施され始めており、昨年9月に改定された4K・8Kロードマップに沿った普及の取組を進めて参ります。

また、地上アナログ放送停波後の周波数を使用する「V-High放送」が平成24年から開始され、さらに「V-Lowマルチメディア放送」は地域密着の生活情報や安心安全情報等を放送する「地方ブロック向け放送」としてサービス開始に向けた準備が進められており、その円滑な導入に向けた適切な対応を進めて参ります。

快適で安心な社会生活を支えるため、放送、航空、消防、鉄道等の重要無線通信妨害への迅速かつ的確な対応、捜査機関との不法無線局の共同取締りの実施、電波監視機能の充実、申告・相談への適切な対応及び障害原因の排除を図ることにより良好な電波利用環境の維持・整備に努めて参ります。また、電波法違反行為の未然防止対策として、国内の技術基準に適合しない無線設備の製造業者等に対して「無線設備試売テスト」の測定結果に基づき適正化の要請を行うとともに正しい電波利用のルールや電波の安全性等に関する周知・啓発を行って参ります。

以上申しあげました施策は一部ではございますが、近畿地方の活性化のために職員とともに全力で取り組んで参りたいと思っておりますので、皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

幹部のご紹介

総務部長	蒲生 孝 (がもう たかし)
情報通信部長	永利 正統 (ながとし まさのり)
放送部長	内山 和則 (うちやま かずのり)
無線通信部長	大野 真 (おおの まこと)
電波監理部長	鈴木 克昌 (すずき よしまさ)
総括調整官	神原 広一 (かんばん ひろいち)

■色は新任を表しております。

都市部のラジオ受信環境を改善

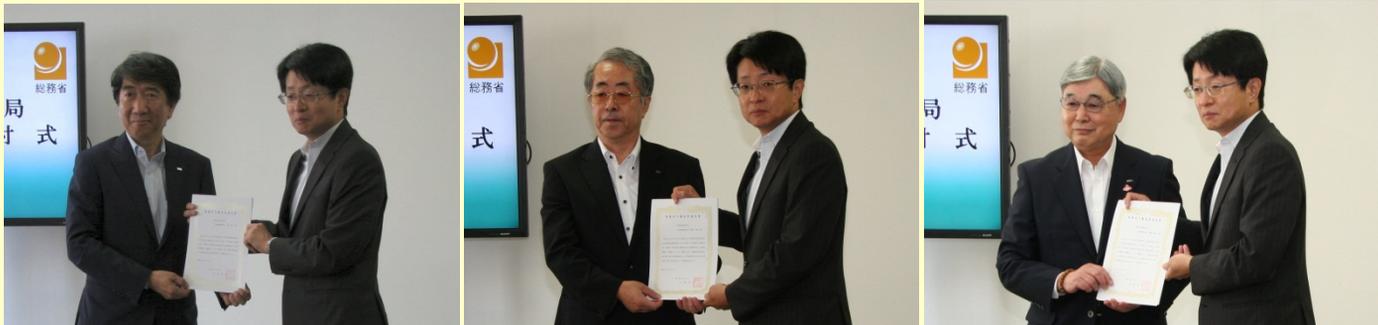
近畿広域AMラジオ3社のFM補完中継局に予備免許

近畿総合通信局は、株式会社毎日放送、朝日放送株式会社及び大阪放送株式会社からそれぞれ免許申請のあったFM補完中継局に対して、7月27日付けで予備免許を付与しました。

この補完中継局により、大阪市内及び周辺都市部におけるAMラジオ放送の難聴の解消が期待されるもので、総務省所管の民放ラジオ難聴解消支援事業を活用し整備が進められます。

7月27日に近畿総合通信局におきまして、予備免許の交付式を行いました。

3社への予備免許の交付を奥英之前局長より手交いたしました。



株式会社毎日放送
代表取締役社長 三村 景一 氏

大阪放送株式会社
代表取締役社長 徳永 正明 氏

朝日放送株式会社
代表取締役社長 脇阪 聡史 氏

各中継局の概要

申請者	株式会社毎日放送	大阪放送株式会社	朝日放送株式会社
送信所設置場所	生駒山	生駒山	生駒山
周波数	90.6MHz	91.9MHz	93.3MHz
空中線電力	7kW	7kW	7kW
本放送開始予定	平成28年春頃	平成28年春頃	平成28年春頃

※ FM補完中継局

中波（AM）放送局を補完するために開設される放送局で、これまでは外国波混信対策を目的とするものありましたが、総務省では「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」の提言を踏まえ、災害対策、難聴対策（都市型難聴、外国波混信又は地理的・地形的難聴）の目的においても開設することができるよう制度整備を行ってきました。

FM補完中継局は、主に地上テレビ放送のデジタル化によって空いた周波数であるV-Low帯域（90～95MHz）の周波数を使用してAM放送と同一の番組を放送します。聴取には90MHz以上の受信に対応しているFMラジオが必要となります。

